

目標達成計画

作成日: 2021年 9月 27日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	施設の災害対策として、年に3回の火災訓練に加え、毎年11月には消防署立ち合いの火災訓練を実施している。また自然災害時の訓練として、町内の方々や消防隊員も参加しての緊急時避難場所として締結している近隣の特別養護老人ホームへの避難誘導訓練などを定期的に行っているが、近年の大雨による水害が多発している状況を考えると、急な大雨や夜間帯の水害発生など屋外への移動が不可能な状況を想定し、施設の立地条件(海拔も低く、大潮の際や大雨の際に移設周囲に冠水が見られる時がある)に沿った訓練の必要性が求められる。	①急な大雨や夜間帯の水害発生時に、1階入居者様が、2階への安全な避難ができるようにする。 ②避難誘導の際に職員が落ち着いた行動をとれるようにする。	①夜間帯の避難誘導では、2階への階段を自力歩行できない入居者様の避難に対し、早い段階で夜勤者2名で移動できるように訓練を行う。また、2階への避難誘導を繰り返し行い習慣づける事で、いざというときに入居者様が落ち着いて行動できるようにする。 ②職員は日勤帯、夜勤帯を想定し訓練を繰り返し行うことで入居者様に不安を与えることなく行動できるようにする。訓練回数は火災訓練同様の回数を行い、大雨が予想される時期には集中して行う。また、避難誘導と並行し、行政や消防署への連絡方法など、施設周囲の状況や入居者様の様子などを的確に伝え報告ができるよう訓練を行う。	24ヶ月
2	20	コロナ禍の状況で、ご家族や地域の方、知人との面会ができない状態が続いている。また、ご家族が県外在住の方もおられ、生活の様子や体調などは定期的な便りや電話での報告を行っている。利用料支払い時など窓口に来られた際には窓越しの面会を行っているが、コロナ禍でもご家族や知人の方が気軽に様子を知ることができるように面会のあり方を考えていく必要がある。	ご家族とのオンライン面会を開始し、気軽に入居者様の施設内での様子や、体調を知る事ができるようにする。また、入居者様にはご家族の様子を知っていただく事で心配事が軽減され、安心して過ごしていただけるようにする、	機器(タブレット等)を準備し、オンラインでの面会についてご家族へ通知し開始する。開始にあたっては面会時間を決め、他者の個人情報漏洩に注意を払いながらおこなう。	24ヶ月